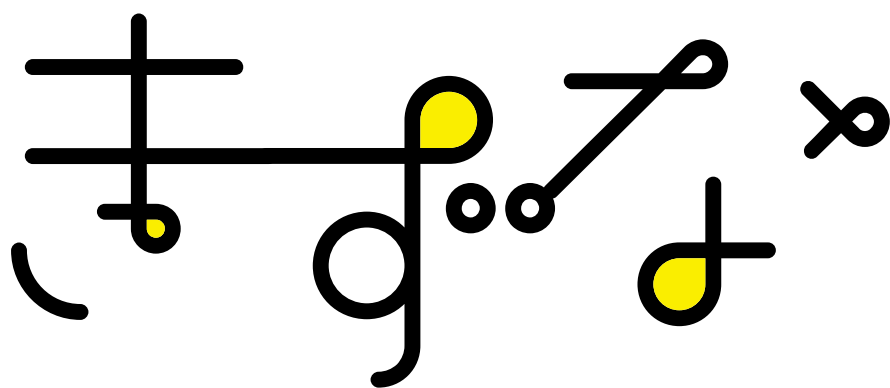


みよし議会だより



第148号

2025年 2月1日

発行／みよし市議会

令和6年第4回(12月)定例会報告



目次

令和6年第4回(12月)定例会報告	P 2
議決結果・賛否結果一覧	P 3
常任委員会報告	P 4～P 6
市政を問う(一般質問)	P 7～P 16
議会に関するアンケート調査結果	P 17
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 18～P 19
議会報告会・市民との意見交換会を開催しました	P 19
市へ政策提言書を提出しました	P 20

■「みどりのこみち」

議会ホームページは
こちらからご覧になれます。



令和
6年

第4回(12月)定例会報告

11月29日(金)から12月18日(水)までの20日間の会期で開催。条例の一部改正、令和6年度一般会計補正予算、意見書など23件が審議されました。主な内容を報告します。

(千円以下切捨て)

条例の一部改正

○職員の給与に関する条例

人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給料月額などの引上げなどを行います。

○議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

特別職の国家公務員の給与改定に準じ、議会議員の期末手当の支給割合の引上げなどを行います。

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びみよし市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例

特別職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職などの期末手当の支給割合の引上げなどを行います。

○任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例

愛知県人事委員会勧告を踏まえ、任期付市費負担教員の給料月額の引上げを行います。

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出に3,904万円を追加し予算総額311億6,393万円とします。

歳入

○衆議院議員総選挙委託金 3,576万円

歳出

○衆議院議員選挙事務 3,904万円

一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出に3億4,899万円を追加し予算総額315億1,293万円とします。

歳入

○障がい者自立支援給付費負担金(国) 1億250万円

○障がい者自立支援給付費負担金(県) 5,125万円

○障がい児入所給付費等・医療費等負担金(国)
2,166万円

○障がい児入所給付費等・医療費等負担金(県)

1,083万円

○前年度繰越金

1億3,601万円

歳出

○障がい者自立支援事業 2億1,917万円

○障がい者福祉センター事業(指定管理者変更に伴う
環境整備) 142万円

○保育園運営事業 5,836万円

一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出に4億3,224万円を追加し予算総額319億4,517万円とします。

歳入

○重点支援地方交付金 1億4,655万円

○財政調整基金繰入金 1億9,498万円

○前年度繰越金 9,070万円

歳出

○住民税非課税世帯への臨時特別給付金給付事業
1億4,655万円

○人件費 2億7,565万円

意見書第1号、第2号を提出

意見書第1号「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」、意見書第2号「再審法改正を求める意見書」を最終日の本会議で提案し、採決の結果、可決しました。可決した意見書は国の関係機関へ送付しました。

意見書第1号内容

国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、法整備を実現するよう要望します。

意見書第2号内容

冤罪被害者を一刻も早く救済するために、諸課題の整理を進め、再審法を改正するよう求めます。

令和6年第4回定例会 議決結果・賛否結果一覧

議案番号等	議案名	議決日	議決結果	新世紀の会								輝くミライ			公明党	市民フォーラム	日本共産党	日本維新の会	無所属			
				奥村祐石	竹谷明永	鳥羽富士夫	増岡義弘	塚本直樹	福安金之助	塚本克彦	藤川仁司	小嶋立夫	寺本弘子	林久子	原口百合子	水谷正邦	伊地田妙子	阿部 震明	田中 祐二	渡邊 郁夫	牧田 充生	御国しおん
議案第56号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度みよし市一般会計補正予算（第5号））	12月18日	原案承認	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	職員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	下水道条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	令和6年度一般会計補正予算（第6号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	令和6年度下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和6年度病院事業会計補正予算（第2号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	工事変更請負契約の締結について（（仮称）みなよし地区拠点施設建設工事）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	障害者福祉センターの指定管理者の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		〃	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
議案第69号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及びみよし市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例		〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
議案第70号	任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	令和6年度一般会計補正予算（第7号）		〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第72号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	令和6年度介護保険特別会計補正予算（第3号）		〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	令和6年度病院事業会計補正予算（第3号）	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	11月29日	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第1号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
意見書第2号	再審法改正を求める意見書	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 賛成以外：× 退席：退 本会議欠席（早退を含む）：欠 議長：議長は議決に加わらない

常任委員会報告

企画総務委員会報告

委員長：阿部 憲明

主な審査内容

議案第57号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

学校医、保育園医などの報酬の額の引上げを行います。

Q 報酬改定の基礎となるものは何か。

A 新型コロナウイルス感染症について5類へと移行しましたが、感染予防の対策は学校医として続けていただいていて、物価高騰や人件費の高騰などと併せて協議して改定としました。

議案第58号 職員定数条例の一部を改正する条例

定員管理計画の計画期間中に取り組むべき課題または推進すべき事業に対応するため、保育士配置基準で必要な保育士をすべて常勤職員で配置するため、医療需要の増加への対応に必要な医師・医療職を配置するため、必要な改正を行います。

Q 病院事業職員の増は新病棟を増築することに伴う増と考えるが、設計段階であり精査して次年度以降でもよいのではないか。

A 今回の定数増の目的としては、カテーテル検査などを行う循環器内科医の採用、在宅診療や当直を行う若い医師の採用、訪問看護を行う看護師の増員、外来、病棟、在宅のリハビリテーションを行う理学療法士などの増員、看護師の負担軽減のため、病棟などで認知症状への対応や身体介助などの業務を行う看護補助者（介護士）の増員などにより、現状で不足する人員を充足し、医療サービスの向上、医業収益の増加、医療職の負担軽減を目的とするものです。

議案第65号 工事変更請負契約の締結について（（仮称）みなよし地区拠点施設建設工事）

Q 建物本体と外構工事に係る仕様変更の内容は。

A 外構工事については、敷地の南東側の外周のフェンスを、メッシュフェンスで計画していたものを、敷地に隣接する住民の方から利用者の視線が気になるといったご意見があったため、目隠しフェンスに仕様変更するものや、既設の非常用井戸の活用を考え、ブレーカースイッチの増設や送水口の部分が駐車場と干渉してしまうことに伴い移設するものです。

建物本体については、多目的ホールの電動スクリーンの需要があるため、新たに設置をするのが主な内容です。



令和7年秋の開館を目指して
工事が進む（仮称）みなよし地区
拠点施設

文教厚生委員会報告

委員長：渡邊 郁夫

主な審査内容

議案第66号 障害者福祉センターの指定管理者の指定について

Q 今回の指定管理者はどのような事業者か。

A 株式会社ウォームスは、令和3年6月に設立された法人で、障がい者総合支援法に基づく障がい者福祉サービス、介護保険法に基づく居宅サービス事業などを行っている会社です。

令和3年9月に「ヘルパーステーションまほろ」を開設し、障害児や高齢者に対するヘルパー事業、訪問介護事業を実施しています。

令和6年11月末現在、社員は11人、契約利用者は75人、そのうち、みよし市の利用者が35人と約半数になります。

Q 指定管理業者の選定方法は。

A 令和6年8月1日から9月2日まで公募し、2社の応募があり、みよし市障害者福祉センター指定管理者選定審査会で審査を行い、得点の高かった株式会社ウォームスに決定しました。

Q 指定管理業者を変更するという事で、どのような影響があるか。また、利用者に負担がないように何かすることはあるか。

A 運営事業者が変わるため、現在、利用されている方が安心して4月以降も利用できるように引継ぎを行っていきます。すでに市の担当者を交えて両者による打合せを行っています。今後、利用者への説明会を2月に開催する予定で準備しています。

委員会活動報告

第4回定例会現地調査

南中学校大規模改修工事(2期工事)が完了したため校舎増設工事後の教室などの現地確認と校内フリースクール教室を確認しました。余剰教室がなく普通教室を将来必要分確保できたり、学年単位での指導を考慮し、学年毎に同じフロア内に普通教室を配置したりすることが可能になりました。また個々の児童に配慮した指導を行うための、通級指導教室1部屋、日本語指導教室1部屋、少人数教室3部屋(学年毎に1部屋必要)を新設するなど学びの環境を整えることができることを確認しました。



大規模改修後の南中学校

経済建設委員会報告

委員長：小嶋 立夫

主な審査内容

議案第59号 下水道条例の一部を改正する条例

指定工事店に係る事項を条例で規定します。

Q 条例改正のきっかけは。

A 下水道排水設備指定工事店に対する処分制度が自治体間で異なっていたため、岡崎市と豊田市が中心となって統一的な処分基準を作成し、矢作川・境川流域の自治体に声掛けをして、賛同した自治体が関連規定の改定を実施することになりました。

Q 近隣市町において、下水道排水設備指定工事店の統一的な処分基準に賛同し、参加する自治体はどこか。

A 現在のところ岡崎市、豊田市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、東郷町、幸田町が参加すると聞いています。

委員会活動報告

年度テーマ

今年度の活動のサブテーマでもある「地域公共交通のあり方」と「公園整備」について、令和7年1月14日、17日に行政視察を行いました。

(1)地域公共交通

愛知県：STATION Aiと名古屋駅を結ぶ 自動運転車両の定期運行

豊明市：乗り合い送迎サービス「チョイソコとよあけ」

(2)公園整備

豊田市：鞍ヶ池公園のPark-PFIの現状について



STATION Aiと名古屋駅を結ぶ
自動運転車両
愛知県ホームページより引用

予算決算委員会報告

委員長：福安 金之助

主な審査内容

議案第60号 令和6年度一般会計補正予算(第6号)

Q 地区拠点施設整備事業について、木曾町には「友好の森」があり、そろそろ伐採するタイミングと聞いているが、今回その木材を使用することはできなかったのか。

A 木曾町とも意見交換をしましたが、使用する木材の選定と伐採に係る調整をはじめ、家具の製造工程と施設の開所時期との調整がつかなかったため、使用には至りませんでした。

Q 城山保育園駐車場用地取得事業を繰越明許とした理由は。

A 当初の予定どおりに農地転用を進めることができなかったため繰越明許をします。今は一時金を支払い、最終的な用地費の支払いが4月以降の予定になります。

Q バス停雨よけ設置工事で「筋生新田」バス停を選定した理由は。

A 設置の順序については、幅員や道路状況により設置が可能な場所で、年間の乗車人数の多いバス停から順に設置を進めています。

Q 舗装修繕工事(市道明知打越線)の工事開始時期と工事期間の見込みは。

A (仮称)みなよし地区拠点施設の工事や近くの小学校、工事を受注した業者との調整にもよりますが、現段階で、工事を行う時期として4月から8月ごろまでを想定しています。その中で1か月かからないくらいの期間になると考えています。

Q 公園照明灯のLED化はどれくらいの期間を予定しているか。

A 令和2年度から改修を始め、令和9年度までに公園照明灯をLED化する計画です。



LED化した公園照明灯

議案第62号 令和6年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

Q 高齢者配食サービス事業について、現在の業者数と食事の内容は。

A 業者の数は3社です。食事の内容はエネルギー量、栄養素などに配慮され、普通食のほか、食べやすいように細かく刻んだ刻み食と糖質制限された人など向けの健康管理食があります。いずれの食事も「ご飯付き」「おかずのみ」の選択ができるようになっています。

Q 配食サービスの対象者は。

A 対象となる高齢者は「65歳以上のひとり暮らし」に加え「65歳以上のみの世帯に属する人」および「日中に単身または高齢者のみの世帯など」となる人で各地域包括支援センターの職員が対象者の健康状況や家族状況などを確認し、安否確認が必要と認められた人です。

議案第72号 令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

Q 今年度給与改定に伴う調整により働けなくなる人がいた場合の業務の対応は。

A 年収を103万円以内に収めたいという意向があった人に対しては任用伺の変更を行い、勤務時間の削減分については正規職員で対応しました。

塚本
克彦

(新世紀の会)



映像は
こちら

防災・減災

Q 令和5年度防災会議において承認された地震災害対策計画の修正点と修正の理由は。

A 主なものとしては次の2点です。

1点目にライフライン関係施設などの整備のうち、上水道の施設の防災性の強化として、水道施設の耐震性などについての記述を加えました。これは、国の水道の耐震化計画等策定指針などに合わせ、対策を明文化したものです。

2点目に地震情報などの伝達のうち、気象庁と名古屋地方気象台における措置として、地震に関する情報などに、長周期地震動階級についての記述を加えました。これは、緊急地震速報と地震動特別警報の発表基準に、長周期地震動階級が追加されたためです。

Q 市町村間の相互応援協定の内容は。

A 現在、長野県木曽町、北海道士別市、西三河9市1町、熊本県益城町、徳島県三好市、広島県三次市と相互応援協定を締結しており、その内容は主なものとして、生活必需品・車両・医療物資などの資機材の提供や、職員派遣、被災者の受け入れなどとしています。

また全国青年市長会に加入している自治体間においても、災害時の相互応援体制が約束されていて、内容については相互応援協定と概ね同じとなっています。

Q 防災情報の提供と災害時に備えて自分自身がとるべき行動をあらかじめ決めた行動計画「マイ・タイムライン」が作成できるデジタル防災サービス(LINE防災)を導入する考えは。

A 現在、さまざまなアプリ・サービスの展開や実証活動が行われているところであり、選択肢も多様であることから、導入事例や各種機能などを研究しながら、

有用性や必要性に応じて検討していきたいと考えます。



高齢者福祉サービス

Q シルバー人材センターが地域貢献事業として行うワンコインサービス事業「シルバーふれあい隊」について内容と実績は。

A 「シルバーふれあい隊」は市内在住の65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯の方または母子家庭の方が1会員、1回30分以内に行える作業、例えば電球の交換、簡易な家具の移動や組み立て、網戸の取り付けなどのちょっとした困りごとをワンコインの500円で利用できるものです。

過去3年間の実績は令和3年度が3件、令和4年度が1件、令和5年度が4件で、令和6年度は11月末現在3件と聞いています。

Q シルバーふれあい隊は1会員1回1作業30分以内で500円の利用料で、事前に下見を行っているとのことだが、市からの補助などは考えているか。

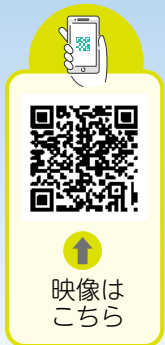
A 「シルバーふれあい隊」はシルバー人材センターが地域貢献事業として、またセンター事業の周知・PRを目的として実施されている活動であり、通常の請負業務を行いながら、並行して従事可能な会員がサービスを実施していると聞いています。一方で、これまでの実績や事業効果について、他のボランティア団体の活動とのバランスも含め、検証を行っていただいた上で、市としても支援のあり方を考えていきます。



寺本

弘子

(輝くミライ)



多様な子どもに寄り添う学校教育

Q 本市の小中学校における通級指導教室の過去3年間の対象者数の推移は。

A 令和4年度は小学校117人、中学校63人で計180人、令和5年度は小学校104人、中学校79人で計183人、令和6年度は小学校144人、中学校64人で計208人と年々、増加傾向です。

Q 通級指導担当教員の配置は。

A 本年度は小学校へ6人、中学校へ3人が配置されています。通級指導担当教員が配置されていない学校については、配置校から毎週巡回指導という形で、通級指導教室対象児童生徒の指導に当たっています。

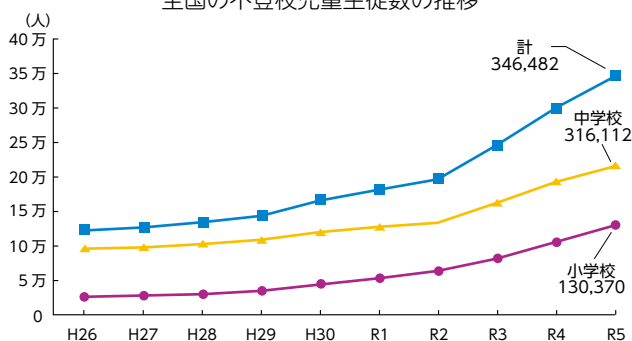
Q 学校作業療法士を本市で導入する考えは。

A 現在、小中学校への作業療法士の配置は考えていませんが、今後も豊田市こども発達センターはじめ市内外の専門機関と協力しながら児童生徒への支援を行っていきます。

Q 令和5年度の本市における小中学校の不登校児童生徒数と令和4年度から令和5年度の増加率は。

A 令和5年度は小学校が85人、中学校が131人でした。令和4年度からの増加率は小学校が55%、中学校が27%です。

全国の不登校児童生徒数の推移



「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」文部科学省より

Q 中学校には全校に校内フリースクールが設置されたが、小学校にも必要と考えるが設置する考えは。

A 小学校にも校内フリースクールを設置することの必要性を感じています。校内フリースクール用の教室と担当する支援員の確保を含め、設置に向けて検討を進めています。

Q 不登校傾向の児童生徒の保護者に対し、スマホ・ゲーム依存のリスクについて啓発しているか。

A スマホ・ゲーム依存が、不登校の原因であったり、不登校状態になってその症状が出現したりする場合には対象の保護者と一緒に、個別に対応策を検討し、状況に応じて専門家を紹介するようにしています。教育委員会では、今年度の冬季休業前の個別懇談会や集会などで、改めてインターネットやSNSによるトラブルの危険性や、ネット・ゲーム依存の恐ろしさについて親子で話し合い、具体的な対策を講じるよう、教育長名で緊急提言を発出しました。

音楽教育の充実

Q 小学校課外活動廃止後の楽器の有効活用や維持管理方法は。

A 学校では正課クラブや授業で使用したり、行事などで使用したりしています。その他に楽器体験という行事で楽器に触れる体験活動を地域ボランティアで実施したり、必要に応じて学校間で貸し借りをしたりしています。小学校の楽器は各小学校が教材備品として維持管理しています。

Q 放課後こども教室での音楽プログラム活動の現状と今後の活動は。

A 児童が音楽に触れる体験として、歌を歌ったり、ギターやドラム、琴などの楽器に触れたりなどの音楽プログラムを実施しています。今後についても、児童が興味を持ちさまざまな体験ができるようなプログラムの実施を受託事業者と検討し実施していきます。

Q 小学校の楽器の児童への貸し出しについて考えは。

A 今のところ個別に児童へ貸し出した学校はありませんが、楽器の有効活用については、今後も検討を続けていきます。

Q カネヨシプレイスに大型楽器を常設する考えは。

A カネヨシプレイスの利用状況や利用者の声を聴きながら、大型楽器の常設が必要か否か考えていきます。

市政を問う

一般質問

田中

祐二

(市民フォーラム)



映像は
こちら

男性の育児休業取得

Q 令和3年6月に改正の育児・介護休業法での育児に関する改正ポイントは。

A 令和4年4月から段階的に施行された育児・介護休業法の主な改正ポイントは、「育児休業の枠組みの拡大」と「育児休業を取得しやすい雇用環境の整備」の2点です。「育児休業の枠組みの拡大」については①産後パパ育休制度の創設、②分割取得(2回まで)、③取得要件の緩和です。「育児休業を取得しやすい雇用環境の整備」については①個別の周知・意向確認の義務付け、②取得しやすい雇用環境整備に取り組むことの義務付けなどです。

Q 市内の事業所における男性育児休業取得状況は。

A 市内の60事業所が取り組みを紹介するサイトに登録されていて、10事業所で男性の育児休業の取得を確認しています。

Q 男性の育児休業は従業員規模の少ない事業所での取得向上が課題だが、取得向上の支援・取り組みは。

A 愛知県が毎年行っている「労働条件・労働福祉実態調査」によると、休業中の代替要員の確保や賃金補償などの「育児休業の取得に伴う事業活動上の課題」のほか、育児休業を取得しやすい職場の雰囲気づくりや男性従業員の取得意識の向上など「組織風土に関する課題」が挙げられています。現在、本市が行っている取り組みとして、仕事と育児の両立に加え、地域の子育てを応援する事業所を市が認定し、企業による子育て支援への取り組み意欲の向上を促進する「育エールカンパニー認定事業」を実施しています。



Q 「育エールカンパニー認定事業」について、認定事業所を増やすための今後の取り組みは。

A PRのため事業所などへの訪問を行い、直接、人事担当者などとお話して、引き続き広報活動を行う予定です。また商工会、工業経済会の総会や役員会などの場をお借りして、事業の説明を行うなど、より一層のPR活動に努めたいと考えています。



孫休暇制度

Q 企業や自治体で導入実績がある、「孫休暇」ですがどの程度把握しているか。

A 大手企業では一部導入されていますが、市内の企業で導入している実績は把握していません。自治体では、都道府県では宮城県や神奈川県、市町村では郡山市や桑名市、大垣市、県内では一宮市などで導入していると把握しています。

Q 本市が率先垂範で「孫休暇制度」を導入し、民間事業所にも広がり期待したいと思うが、導入についての考えは。

A 本市においても定年延長により現役で働いている間に祖父母となり育児に関わっていく職員が増加していくことが想定される中、祖父母が子育てに関わることは、子育て世帯の負担軽減や祖父母にとっても、喜びやワークライフバランスの充実を図ることにつながっていくと思います。また、子育ては家庭だけが担うものではなく、より多くの多様な人が関わり、社会全体で子育てをしていくという考えを改めて提起していくことにも繋がっていくのではないかと考えています。そして自治体の責務として、目指すべき社会の姿を示し、制度政策によってその方向性に誘導していくことは重要なことであり、自治体が率先してその取り組みを行い、民間企業などに取り組みを促していく必要があると考えています。そのため、今後、休暇の対象や休暇日数などを検討し、準備が整い次第、なるべく早期に本市としても「孫休暇」を導入していきたいと考えています。



阿部
憲明
(公明党)



映像は
こちら

がん教育の充実

Q 国は令和4年から子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)の接種の積極的勧奨を始めたが、勧奨前と比べて勧奨後の接種状況は。また積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人への(キャッチアップ)接種状況は。

A 積極的勧奨再開後から接種回数は増加しています。またキャッチアップ接種は令和4年度670件、令和5年度624件、令和6年度は10月末現在で970件で、特に本年度に入ってから接種が増えています。

Q 本市の外部講師の活用状況は。また今後の取り組みは。

A 令和5年度は小学校で1校が腫瘍内科の医師を、中学校で2校が、それぞれがんの専門医、がん罹患者の家族を外部講師として呼びました。

がんを正しく理解し、予防や早期発見の大切さなどについて考えることを充実させるため、今後も外部講師の活用を推奨していきたいと考えています。

「健康づくり政策」における課題と方策

Q 本市の特定健診受診率は。

A 令和5年度の特定健康診査受診率は38.5%でした。愛知県全体では39.7%です。

Q 昨年度の特定健診結果で保健指導を受ける必要のある該当者は受診者の何%だったか。またそのうち保健指導を受けた割合は。

A 特定保健指導は健診結果から内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常の危険因子がある状態の人を対象としています。令和5年度は健診受診者の10.3%(215人)が特定保健指導の対象者となり、そのうち36.3%(78人)が特定保健指導を受けています。

今後の「健康づくりとまちづくり」

Q 「健康みよし21」第3次計画の策定進捗状況は。

A 第2次計画の最終評価を分析して、第3次計画の案を作成しました。作成した案について令和6年12月16日から令和7年1月27日までを期間として、パブリックコメントを実施し、市民からの意見をいただき、その意見を反映した計画を令和7年3月に策定・公表する予定です。

Q 「健康みよし21」第3次計画の策定で具体的な取り組みで新しい政策は。

A 新たな視点としては女性の健康について、生物学的な性差に着目した取り組みが少ないことから、新たに「骨密度検診受診率」および「若年女性のやせ」に関する指標・目標を設定しました。

また身体活動・運動目標では成人・高齢者の「日常生活における歩数の増加」「運動習慣者の増加」の評価指標に加え、学齢期の「運動やスポーツを行っていないこどもの減少」の指標・目標を追加します。

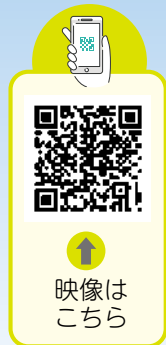


Q ウォーキングコース設定のねらいは。またウォーキングコースの数と距離はどれだけあるのか。

A ウォーキングはいつでも、どこでも、誰でも、気軽に始めることができ、さまざまな生活習慣病の予防だけでなく、ストレスの解消、脳の活性化などの効果があります。本市の健康ウォーキングMapに掲載しているウォーキングコースは本市が設置した健康の道、4コースに加え、健康づくりボランティアが推奨する7つのコースの計11コースあります。

距離は最も短いコースが約1キロで、最も長いコースは約5.3キロあり、11コースの合計距離は約37.5キロです。

原口
百合子
(輝くミライ)



福祉・医療・介護の連携と介護予防の充実

Q 当市の重層的支援体制整備事業の内容は。

A 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することで、①断らない相談支援、②社会とのつながりや参加の支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、地域共生社会の実現を目指すものです。

令和6年4月より社会福祉協議会に事業を委託し、令和6年10月1日からは、おかよし地域包括支援センター内にコミュニティソーシャルワーカーと障がい者相談支援専門員を配置して、地域住民からの相談に包括的に対応できる窓口を整備しました。



社会福祉協議会主催の「OKAサマスク」

Q 社会福祉協議会に委託している多くの業務内容を、一人のコミュニティソーシャルワーカーが行うのは難しいと考えるが、増員予定は。

A 重層的支援体制整備事業に関しては、市の担当者のほか、「ふくしの窓口」の職員が、事業の推進や関係機関の協力体制の整備などに関してサポートを行っています。増員については、おかよし地域での業務内容や業務量などを確認しながら、必要に応じて検討していきます。

Q 「ふくしの窓口」を設置した意図とその効果は。

A こども、障がい、高齢など分野を問わず、生活のしづらさを感じる人やその関係者のあらゆる相談にワンストップで対応するための総合的な相談窓口として「ふくしの窓口」を開設しました。

設置の効果としては、障がいと高齢分野の相談業務従事者の連携促進や成年後見支援体制の充実などがありますが、これまでの総合的な相談窓口として積み重ねてきた経験に基づいて、重層的支援体制整備推進に関しても一役を担っています。

Q フレイル予防について、どのような取り組みをしているか。

A 「高齢者に対する個別的支援」としては「低栄養」「健康状態不明者」「糖尿病重症化予防」「服薬指導」の対象に該当する人へ、専門職がそれぞれ個人の状態により個別に支援をしています。

「通いの場等への積極的関与としての集団的支援」については、次の3つの事業を実施しています。一つ目は東海学園大学に委託し、体力測定とフレイル予防教室を組み合わせた事業を実施しています。二つ目は通いの場などにおいて「よしよし体操」普及啓発コース、オーラルフレイルコース、栄養指導コースの3コースに分けて健康教育や健康相談などを行っています。三つ目はフレイルに関する正しい知識の普及とフレイル予防の啓発、通いの場内での見守り役を担う人材を養成するフレイルサポーター養成講座を実施しています。

安心して生きがいを持って暮らせる体制づくり

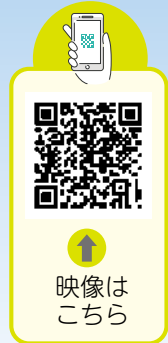
Q 高齢者住宅改修費支給事業とはどういうものか。

A 介護保険制度とは別の本市の独自事業で、在宅の要支援または要介護認定を受けている人がいる世帯を対象に新築や増築を除いて居室や浴室、トイレや台所などを高齢者や障がい者のために改修をする際に、対象経費の一部を補助する事業です。

鳥羽

富士夫

(新世紀の会)



映像は
こちら

本市の職員等公益通報

Q 通報の窓口と公益通報制度委員会の構成は。

A 公益通報の窓口は総務部人事課です。委員会の構成は委員長に総務部長、副委員長に病院事務局長、委員に教育部長と議会事務局長、監査委員事務局長です。

Q 本市でも公益通報制度窓口を市役所以外の第3者機関に委託すべきと考えるが、本市の考えは。

A 現状で公平性は確保できていると認識していて、第3者機関への委託は検討していません。

Q 公平性が確保できていると認識する根拠は。

A 要綱で必要な措置を定め、規定を順守しています。

公共施設の耐久性

Q 木造部分の劣化が問題になっている栃木県馬頭広重美術館の問題を把握しているか。

A 開館から20年以上が経過し、特に直接風雨にさらされる部分の劣化が進み改修計画中と把握しています。

Q 新設する城山保育園は屋外に木部を多用する計画か。

A 木造平屋建てで、屋外部分に木を多用する計画としています。

Q その木部の耐久性に関する本市の見解は。

A 国や県も木材利用の促進に関する施策を実施し、木造・木質化の推進



市内木部劣化例

を図っています。城山保育園の屋外の木材についても、耐水性の高いヒノキを使用し、保護塗料塗布などの耐久性確保策を実施するとともに、定期的なメンテナンスにより耐久性を維持できると考えています。

Q 建物外部の園児などが触れる部分は木材から樹脂製の疑似木に変更すべきでは。

A ウッドデッキについては、耐久性を考慮し、人工木を採用しました。

Q プロポーザルを実施する際に、耐久性・メンテナンス費用などの制約を協議の中で付けたか。

A 要求水準書において、ライフサイクルコストの低減が図られるように記載していますが、プロポーザルの提案時点では、メンテナンス費用にかかる制限は付けていません。

Q DBO（公設民営）方式で民間事業者を選定するにあたり、建築関係専門家の参加はあったか。

A 選定委員会の委員には愛知産業大学造形学部建築学科の教授に参加いただき、建築の専門家の視点としてご意見をもらいました。

Q 公共施設適正化のために庁内を横断した専門家組織を作成する必要があると思うが、本市の見解は。

A 施設を所管する部局から建築営繕担当部局に、設計や工事に関する協力依頼を行い、技術職員の監督の下で建築しているため、庁内を横断した専門家組織を設置する必要はないと考えています。

本市の災害発生時の行政区内連絡放送

Q 防災行政無線屋外受信機は拡声器ごとの単独放送が可能なシステムになっているか。

A それぞれの子局ごとに、単独放送が可能となっています。

Q 災害発生時に行政区の区長がこの単独放送システムを使用することはできるか。

A 無線管理者（防災安全課長）が必要と判断した場合には、利用が可能です。

Q 防災行政無線移動系システム移動局の配置場所は。

A 三好高校を除く避難所や消防団車両、正副消防団長と各消防団、豊田警察署、尾三消防本部、みよし消防署、市公用車、市役所無線室に配置しています。

Q 行政区事務所に移動局を配備できないか。

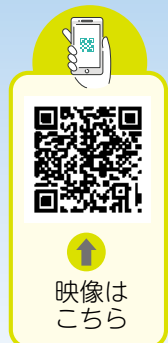
A 無線機の設置はしていませんが、必要の際は貸し出して使用していただくことを想定しています。

Q 地域での防災無線使用方法の講習などが必要と考えるが本市の考えは。

A 無線機を渡す時に使用法の説明を行います。



伊地田
妙子
(公明党)



認知症の人に寄り添った地域社会の構築

Q 認知症を含む介護予防のために、健康的な生活習慣を推進する取り組みは。

A 栄養、運動、口腔などの健康的な生活習慣について、専門職が出張講座や健康相談を行う「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を実施しています。

Q MCI（軽度認知障害）の早期発見を目的に VR 機器を使った「認知機能セルフチェッカー」導入の考えは。

A 民間で判定できる環境の整備状況や公助として取り組む場合の課題などを整理する必要もあり、先進地の事例について調査研究します。

Q 「チームオレンジ」の取り組みは。

A 「チームオレンジ」とは認知症の人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みです。本市では令和4年度に三好丘陵行政区内において「チームみどりオレンジ」が発足しました。グループの一員が認知症になっても周囲に遠慮せず、周囲も気構えず、助け合うことを主な目的として活動しています。



Q 認知症の人や家族などが地域で活躍している事例は。

A 認知症の本人だけでなく家族や介護をされてきた人がその経験を生かし、認知症カフェの開催や運営の補助、また9月のアルツハイマー月間において図書館を活用した普及啓発ブースを設置する際に市と協働で取り組むなどの事例があります。

Q 認知症に関する啓発イベントの新たな取り組みは。

A 図書館とコラボして図書館講座として一般市民向けの認知症サポーター養成講座を開催しました。また、フレイル予防講演会を開催します。

Q 「ユマニチュード」は「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱に「その人らしさを取り戻す、優しい認知症ケア」として注目されている介護ケア技法です。介護現場の人材育成、また、さらなる介護ケアの質の向上として、介護の現場で実際に介護をしている方々に周知啓発する考えは。

A 国内での普及状況や介護現場での意見の把握に十分努めながら、ユマニチュードの周知啓発について検討していきたいと考えています。

Q 令和6年1月1日に認知症基本法が施行され、「新しい認知症観」をしっかりと定着させ、認知症になってもいきいきと暮らせる地域づくりを推進することが求められています。認知症の人の声を重視する取り組みは。

A 今冬にかけて、協力をしていただける通所介護サービス事業者と協議を重ね、本年度中にモデル的に取り組みが開始できるように準備を進めています。

こどもたちの健診に向けた本市の対応

Q 安心して就学に望むための準備として、5歳児健診の本市の現状は。

A 5歳児健康診査の実施には、医師の確保や健診後のフォロー体制の構築などの課題も多く、現在、保育園での健康診断との同時健診などの実施方法などについて、豊田加茂医師会や豊田市こども発達センターと協議を重ねています。



林

久子

(輝くミライ)



映像は
こちら

明知町地内における水質汚染

Q 令和6年10月28日に報道された明知町地内の水質汚染の報道に至るまでの経緯は。

A 愛知県では水質汚濁防止法の規定により「令和6年度地下水の水質測定計画」に基づき、県内の地下水の水質の調査を行っています。令和6年9月24日に明知町の井戸水を採水して調査した結果、総水銀と硝酸性窒素、亜硝酸性窒素が環境基準を超過したことが判明したため、報道提供により公表を行いました。

Q 日常生活への支障や健康被害は出ているか。

A 現在までのところ、井戸設置者と周辺住民の健康被害についての情報、報告はありません。

Q 今後の対応は。

A 令和6年10月29日に環境基準を超過した井戸とその周辺の井戸所有者に対して、愛知県と本市で連携して飲用指導や衛生確保と定期的な水質検査を受けていただくよう指導を行っています。原因調査は現在、愛知県が実施中であり、汚染井戸周辺地区調査として、周辺500m以内の工場、事業場などにおける水銀と硝酸性窒素、亜硝酸性窒素の使用状況を調査し、人為的な原因の有無について確認したほか、周辺の井戸においても水質検査を実施しています。その結果、周辺において水銀の使用などが確認された場合には、汚染範囲の確認などを行うため、さらに周辺の井戸における水質検査を実施すると伺っています。

PFAS(有機フッ素化合物)の対応

Q 飲用水の水質検査はどのようなものがあるか。

A 本市の水道水は上水道の供給を行う愛知中部水道企業団が実施しています。検査内容は愛知中部水道企

業団が定める水質検査計画に基づき、給水栓水では水道法で義務付けられている色、濁り、残留塩素の3項目の毎日検査項目、一般細菌、大腸菌などをはじめ51項目の水質基準項目の検査を実施し、PFOS及びPFOAをはじめとする31項目を水道水管理上留意すべき項目として設けられた水質管理目標設定項目として検査を実施しています。

Q 近隣市町では、地下水、河川において、PFASの水質検査を実施し公表しているが本市の考えは。

A 現在実施している水質検査では、PFAS検査は実施していませんが、令和7年度からの水質検査では、地下水、河川においてPFASの検査項目を追加する検討をしています。

職員の健康管理

Q 長時間労働該当職員の年次ごとの数と最近の状況は。

A 月当たりの時間外勤務時間が80時間を超え、産業医面談の受診対象となった職員数は、令和4年度は延べ108人、令和5年度は延べ84人、令和6年度は10月までで延べ46人となっています。

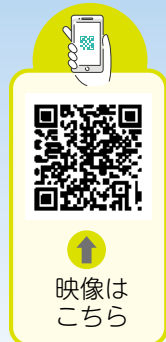
Q 長時間労働解消のための取り組みは。

A 各所属では業務後に終礼の実施を徹底し、所属長が必要に応じて、時間外勤務命令を行っています。また、業務の進捗状況の確認、共有を行い、一部の職員のための時間外勤務が多くならないように、所属全員で協力する体制づくりを行っています。すべての部署で年間360時間を超える職員がいなくなることを目指し、柔軟な働き方ができるように必要に応じてフレックス勤務を利用すること、週休日に時間外勤務を実施した場合は原則、振替代休を取得することなどを勧奨するとともに、一斉定時退庁日や「ノー残業デー」を設定し、時間外勤務の縮減に取り組んでいます。特に窓口業務がある部署では、令和6年5月に市役所本庁舎の開庁時間を変更したことで、変更前に時間外に実施していた打ち合わせや事務処理などを、開庁時間の前後に実施できるようになりました。



御国

しおん
(日本維新の会)



本市の広報・シティプロモーション戦略

Q 本市の広報事業とシティプロモーション事業の違いは。

A 明確には区分できるものではありませんが、広報事業は主に市民に向けて生活に必要な情報を発信しているのに対し、シティプロモーション事業は市内外に向けて本市の魅力を発信すること、市民の郷土に対する誇りや愛着を共有することが目的です。

Q さらなる魅力発信のために、広報事業においてもシティプロモーションのマインドを持つことが必要だが、本市の広報事業とシティプロモーション事業はどのように連携しているか。

A 情報を伝えたい対象や発信方法が一部異なることもありますが、どちらの事業も本市の魅力を伝えるという点は変わりません。それぞれが情報交換を密にしながら事業を行っていきます。



Q 本市におけるシンボルマーク・ロゴマークに対する考え方は。

A 本市の知名度や認知度を向上させるための有効な手段として考えています。

Q 市章、SDGsオリジナルロゴマーク、シティプロモーションロゴマークの使用実績は。

A 市章は、市では名札、公用封筒、広報媒体などに数多く使用されています。市以外では企業などの事業者から12件(令和3年度から令和6年11月末まで)の使用申請がありました。

SDGsオリジナルロゴマークは61件(令和3年度から令和6年11月末まで)の使用届が提出されています。シティプロモーションロゴマークは、63件(平成29年度から令和6年11月末まで)の使用届が提出されています。

Q マークを市内外により広く発信するために、みよし市 SDGs推進パートナー登録団体や、本市および市教育委員会の後援等名義使用を申請する団体などに対して、ホームページやチラシにマークの使用をお願いするなど、より積極的に呼びかける考えは。

A さらに多くの皆さまに利用していただけるように、さまざまな機会を通じて周知啓発に努めていきます。



シティプロモーションロゴマーク SDGsオリジナルロゴマーク

Q 本市の広報におけるビジュアルアイデンティティに対する考え方と、これまでの取り組みは。

A ブランドのシンボルやカラー、ロゴなどを統一的に、視覚を通して表現するビジュアルアイデンティティは、企業だけでなく、市においても重要であると認識しています。

広報紙ではフォントや見出し、色使いなどを統一したルールに基づいて編集しています。その他の広報物については、明確に統一したルールはなく、その都度最良と思われるデザインで作成しています。

Q ビジュアルアイデンティティの構築に向けて、広報物などに対するデザイン基本方針(マークの使用、色、フォントなど)を作成することに対する考えは。

A 市章やシティプロモーションロゴマーク、みよし市 SDGsオリジナルロゴマークの位置や使用するフォント、マークとの組み合わせなど、どのような使い方が効果的なのか、他自治体の事例などを参考に研究していきます。

福
安

金
之
助

(新世紀の会)



映像は
こちら

災害対策

Q 避難所の給水は、応急給水場所として12カ所を想定しているが、想定されていない他の4カ所はどう対応するのか。すべての避難所としない理由は。

A 応急給水場所は、避難所避難者だけでなく水が必要とする人が利用する施設であり、1カ所につき、ある程度の範囲をカバーすることで市民が最寄りの場所を利用できるよう配置しています。開設に必要な資機材や人員にも限りがあることから、設置する場所を絞り込む必要があるため、すべての避難所を応急給水場所としていません。

Q 避難所へ接続する上下水道の配管の耐震性確保は。

A 本市の広域避難場所兼避難所15カ所および指定一時避難場所兼避難所1カ所に接続する上水道管路のうち、5カ所について耐震性が確保されています。耐震性が確保されていない11カ所のうち、三吉小学校については令和7年度に耐震化工事が完了予定であり、その他については順次実施予定です。下水道管路は16カ所のうち14カ所について耐震性が確保されています。耐震性が確保されていない残りの2カ所については、農業集落排水区域内に位置する広域避難場所兼避難所2カ所であり、耐震性を確認するため令和7年度に耐震診断を実施予定です。



本市に導入されたトイレトレーラー

Q 災害廃棄物の仮置き場を設置するタイムスケジュールは。

A 災害応急対策業務などの個別目標開始時期は、「みよし市業務継続計画」に定められており、被災後3時間以内に「がれき量の予測」「被害状況調査」、3時間から6時間以内に「仮置場の配置」「ごみ収集計画の作成」、6時間から3日以内に「仮置場の周知」、6時間から2週間以内に「仮置場への搬入」、6時間から1か月以内に「廃棄物収集・処理」「近隣市町への応援要請」を実施する目標を設定しています。

政策における財源問題

Q 無償化・減額した政策(予定含む)に伴う各事業と金額は。

A 令和6年度現在で実施している無償化・減額事業のうち、令和5年度以降に開始した主な事業と令和6年度予算額は、小中学校に通う児童、生徒及び保育園・幼稚園などに通う幼児の給食費無償化事業で予算額4億4,488万円、第2子以降保育料無償化事業で予算額7,200万円、高齢者移動支援事業として、高齢者のさんさんバス乗車賃無償化、在宅の要介護者へのタクシー料金助成で予算額1,816万円、福祉医療費支給事業として高校生世代の通院費及び学生の入院費の無償化で予算額7,493万円、任意予防接種費助成事業として、1歳から小学校就学前の児童が接種するおたふくかぜワクチンの接種助成回数の増、50歳以上を対象とした带状疱疹ワクチン接種費助成、中学3年生及び高校3年生相当の人を対象としたインフルエンザワクチン接種費助成で予算額2,110万円です。

収集ゴミ

Q ごみの持ち去りを規制するための条例改正の検討は。

A 年間数件程度の空き缶などの持ち去りなどがあり、連絡を受け巡視、注意などしていますが対応に苦慮しています。市として家庭から排出される廃棄物の適正処理の責務を果たしていくとともに、市民の方が安全安心にゴミ出しができる環境を確保するため、持ち去り行為を規制する条例の必要性について検討していきます。

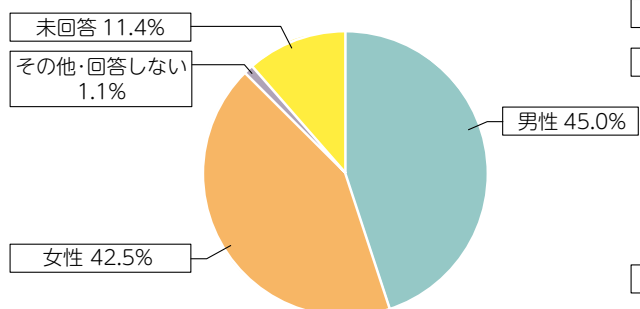
議会に関するアンケート調査結果

今後の市議会の改革すべき点を検討するため、市民の皆さんにアンケート調査を実施しました。

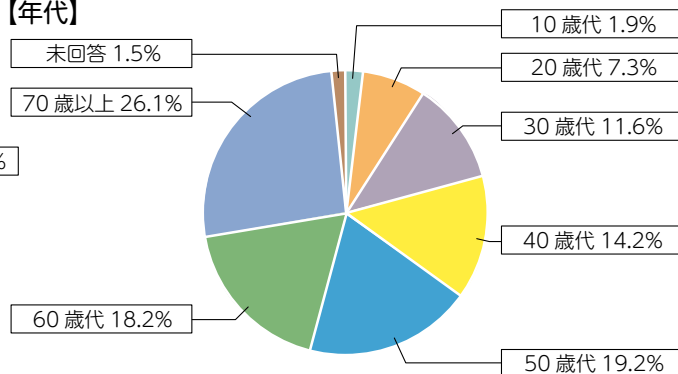
問 性別・年代を教えてください。

・対象 市内在住の18歳以上の人
・抽出方法 無作為抽出法
・抽出数 2,000人
・回収数 647人
・回収率 32.4%

【性別】



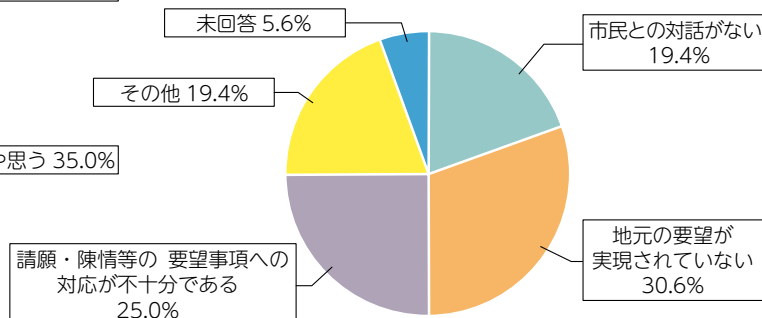
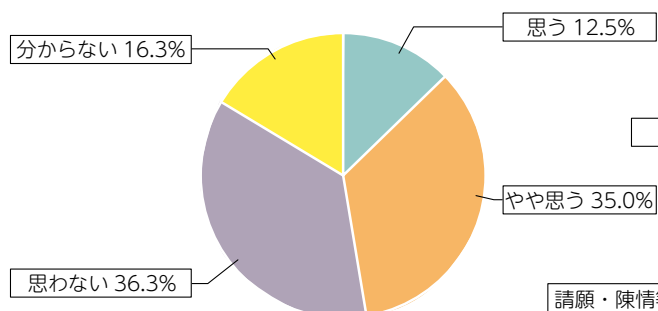
【年代】



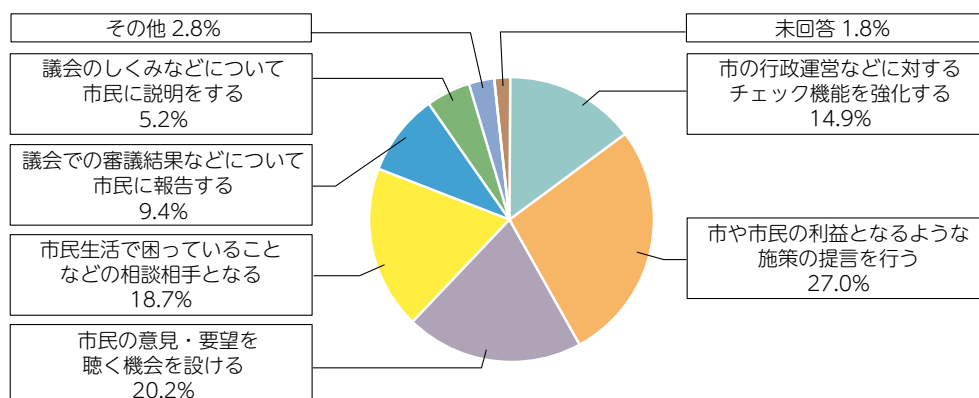
問 【議員へ意見・要望を伝えたことがある方】のうち、意見や市民の声が市議会に反映されていると思いますか。

意見や市民の声が市議会に反映されていると

【思わない】理由



問 市議会・市議会議員に対して、何を期待しますか。(複数回答可)



議会運営委員会より

令和6年9月に実施しました議会アンケートの結果がまとまりましたので、内容の一部を報告させていただきました。調査にご協力いただきました皆さんに改めてお礼申し上げます。今後とも皆さんのご意見を市政運営に反映させるため議会を挙げて取り組んでまいりますので、皆さんのご理解をよろしくお願いします。

アンケートの結果はホームページで公開しています。





議会運営委員会

委員長：増岡 義弘

先進地視察

令和6年7月30日 茨城県牛久市 「政務活動の充実について」

令和6年7月31日 埼玉県飯能市 「政務活動の運用指針について」

議会市民アンケート（対象：無作為抽出により市民2,000人）

回答期間 令和6年9月18日～10月18日

設問 18問 個人属性、議会だより、議会の評価、議員定数、政務活動費など

※詳細については17ページをご覧ください。

議会報告会・市民との意見交換会

令和6年11月2日 14:00～16:40

市役所研修室 19人参加

各常任委員会報告、報告に対する意見交換

※詳細については19ページをご覧ください。

議員研修（予定）

令和7年3月3日 13:00～16:30

テーマ （仮）議員力の向上について



飯能市での先進地視察

施設マネジメント調査研究特別委員会

委員長：塚本 直樹

公共施設等総合管理計画の策定に向け、進捗状況を確認

市は令和5年4月から令和8年3月まで、公共施設の大規模な修繕をストップし、専門部署（施設マネジメント推進室）を設置して、国の指針に基づき『公共施設等総合管理計画』を策定しています。本特別委員会では、視察先（焼津市）との比較や担当課からの聞き取りを行い、進捗状況と今後の予定を次のとおり確認しました。

1. 焼津市との比較

焼津市では令和3年に『公共施設等総合管理計画』を策定して、公共施設の面積9,195㎡縮減、30年間で管理費60億円の減額を目標に、体育館の屋内運動場への利用切り替え、4水防センターの1施設への統合、幼稚園の廃園など、市長が本部長を務める「施設マネジメント対策本部」が中心となり事業を推進しています。

2. 本市の進捗状況

令和7年度中に『公共施設等総合管理計画』を第2次総合計画、第2期まち・ひと・しごと（人口ビジョン・総合戦略）などとの整合性を図り策定します。

3. 今後の予定

令和7年3月に議会・区長会説明、4月～5月にパブリックコメント、夏頃に公共施設等総合管理計画の改定、令和7年度中に個別施設計画の改定も行います。

4. 特別委員会の活動報告

公共施設は経費削減と延命ばかりでなく、機能の維持と安全性確保が大切である事を提言して報告書にまとめます。



図書館と生涯学習、市民交流を目的に整備した複合施設「サンライズ」

議会改革推進特別委員会

委員長：原口 百合子

1. 市民の皆さまに議会への関心を寄せていただけるように、議会傍聴のご案内をしました。
 - ・SNSやデジタルサイネージを活用し、お知らせをしました。
市の公式LINE、市役所1階市民課番号案内表示モニター横、さんさんバス運転席背側モニター、イオン三好店2階フードコート内
 - ・令和6年11月21日(木)イオン三好店店頭にて「議会傍聴声かけ隊」として委員会メンバーと数名の議員で案内チラシを配布しました。
議会の傍聴が予約なしでどなたでもできることをご存じない人も多く、気軽に来ていただけるよう呼びかけをするとともに、インターネットやケーブルテレビでも放映されることをお伝えしました。
2. ホームページの議員紹介コーナーのリニューアルについて、市民の皆さまが見やすくなるよう検討を重ねています。



市の公式LINEによる傍聴案内



「議会傍聴声かけ隊」イオン三好店にて

議会報告会・市民との意見交換会を開催しました



「開かれた議会」を目指し、議会活動への関心と理解を深めていただくとともに、広く市民の皆さまのご意見を伺い、市政へ反映させることを目的に令和6年11月2日(土)、市役所3階研修室で開催しました。当日は19人にご参加をいただき、第1部では「議会報告会」として、常任委員会ごとに年間テーマに沿った取組内容の報告を行い、第2部では「市民との意見交換会」として、第1部の報告内容に対する意見交換を中心に幅広い内容について意見交換を行いました。

内容については議会ホームページに掲載していますので、右のQRコードからご覧ください。



市へ政策提言書を提出しました

議会には予算決算委員会を除き、3つの常任委員会があります。委員会ごとに研究テーマを決め、本市の現況調査や先進的な取り組みをしている市町への視察などを行ってきました。

企画総務委員会では「市民が利用しやすいデジタル化の推進」を、文教厚生委員会は「教員の多忙化解消・文化系（吹奏楽）部活動の地域移行」を、経済建設委員会は「快適でコンパクトなまちづくり」をテーマとして令和5、6年度の2年間調査した結果を踏まえ政策提言書としてまとめ、令和6年12月16日に市へ提出しました。みよし市のより良いまちづくりに繋がることを期待します。



政策提言書の
内容はこちら



次回定例会のご案内

令和7年第1回定例会の予定は次のとおりです。

会 期	3月3日(月)～3月24日(月)
一般質問	3月5日(水)、3月6日(木)
議案質疑	3月10日(月)

委員会

● 予算決算委員会	3月10日(月)
● 企画総務委員会・分科会	3月11日(火)
● 文教厚生委員会・分科会	3月12日(水)
● 経済建設委員会・分科会	3月13日(木)
● 予算決算委員会	3月18日(火)

議会を傍聴してみませんか？

市議会の様子は、どなたでもご覧いただくことができます。
・本会議場は7階
・委員会会場は6階
傍聴を希望の方で手話通訳等の必要の方は7日前迄に事務局までお申し出下さい。

編集後記



本年は議員任期4年の折り返しの年となります。令和7年3月には議員研修会を予定し、議員個々のレベルアップに努めるとともに、さまざまな議会改革にも取り組んでいきます。

本年も市民の皆様にとって暮らしやすいまちづくりに向けて尽力していきます。



環境に優しい植物油インキを使用



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50
TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549
みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
(市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)
QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。